



陶都のまもり

多治見警察署からのお知らせ

多治見警察署 (☎22-0110)

覚醒剤などの薬物の乱用防止

覚醒剤をはじめとする薬物の使用により、一時的に頭がさえる、神経が興奮するというような感覚を得たように感じますが、精神や身体にはさまざまな障害が生じ、精神と身体両面が破壊されます。

精神への有害性

意識障害のほか、薬物の効力が切れると脱力感や疲労感に襲われ、幻覚、妄想といった症状や、常軌を逸脱した行動や発作的に半狂乱の状態に陥ることがあります。

身体への有害性

血圧上昇や脳血管疾患、心疾患、肝機能障害などの発症のほか、注射器の使いまわしによるAIDS(エイズ)、肝炎の発症や皮膚の損傷などが挙げられます。

薬物依存は、使用者本人だけでなく、家族や友人、さらには社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。薬物依存で相談したい場合は、岐阜県警察安全相談室#9110まで

覚醒剤	主に無色または白色結晶性粉末。氷砂糖のような結晶体や錠剤型のものもある。幻覚や妄想が現れ中毒性精神病になりやすく、大量摂取すると死に至る。
大麻	アサ科の植物で、有害成分THC(テトラヒドロカンナビオール)を含有し、学習能力の低下や記憶障害を引き起こす。
コカイン	南米産のコカの木の実を原料とした薬物。無色の結晶または白色の結晶性粉末で、麻薬として規制されている。
MDMA	科学的に合成された麻薬。本来は白色結晶性の粉末だが、さまざまな着色がされ、文字や絵柄の入った錠剤やカプセルの形で密売されている。



ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課 (内線218)

受講者募集

一 手話奉仕員養成講座(入門編)ー

日時 6月27日～12月12日内の火曜日(全20回)
午後7時～8時30分
場所 文化プラザ
対象 市内在住または在勤の18歳以上の方
※高校生以下の方は、保護者の同意が必要。
定員 20人(先着順)
参加費 3,300円(テキスト代)
申込 6月13日(火)までに福祉課へ電話で申し込みください。

手話に興味をお持ちの方、聴覚障がいのある方たちと手話で会話してみたい方、ボランティアに興味をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

かんたん手話講座

「手話を覚える」

「手話」



両手の人差し指を糸を巻くように回転させる

「覚える」



指先を開いた右手を上から頭に付けて握る



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

まちづくり推進課 (内線326)

職場の人権

「いろいろなハラスメント」

令和2年に厚生労働省が実施した調査によると、回答者の約3割が過去3年間にパワハラを受けたことがあると回答しています。また、令和4年度から全ての企業でパワハラ防止措置が義務化されていますが、厚生労働省の「総合労働相談コーナー」での相談は年々増加傾向にあり、中でも「いじめ・嫌がらせ」の相談が10年連続トップになるなど、喫緊の対策が求められています。

パワハラのほかにも、妊娠・出産についてのハラスメントである「マタニティハラスメント(マタハラ)」、育休や時短を取得する男性に対する「パタニティハラスメント(パタハラ)」、働きながら家族の介護をする労働者への嫌がらせである「介護ハラスメント(ケアハラ)」など、さまざまなハラスメントがあります。

ハラスメントの種類や対応措置などの詳細
(厚生労働省ホームページ)



ハラスメントで悩んでいる方へ1人で悩まず、相談しましょう。
(厚生労働省ホームページ)



パワハラやセクハラをはじめとするハラスメントは、個人の尊厳を傷つける人権侵害であることはもちろん、被害者の職場での能力を十分に発揮することの妨げにもなります。職場にとっても、業務への支障や秩序の乱れにつながり、場合によっては貴重な人材流出にいたってしまう可能性もあります。お互いの立場を尊重し合い、職場全体でハラスメントを防止する意識が大切です。



誰一人取り残さない 安全で安心なやさしいまちを目指して

Re Start 再犯防止の情報をお届けします

まちづくり推進課 (内線326)

Vol.13

協力雇用主

犯罪をした人が更生し地域で暮らしていく上での課題のひとつが就職であり、刑務所出所者の積極的な雇用により協力する企業を「協力雇用主」と呼びます。

今回、市内の協力事業主の社長にお話を伺うことができました。社長にお会いする前は、「刑務所出所者を雇用する上での課題は?」「苦勞されていることは?」などを質問しようと思っていました。しかし社長は、

「労働力として雇用するのに刑務所出所者だろうとそうでなかろうと関係ありません。一生懸命に働く人なら誰でも構いません」と話されました。

この言葉を聞いた時、社長にお会いする前に質問しようとしていた内容が、すでに「刑務所出所者の雇用を特別視」していることに気付かされました。

この会社では、障がい者の雇用も積極的に行っています。また、従業員へのサポートも手厚く、お子さんの体調が悪く保育園などに預けることができない時は事務所で預かるなど、従業員をとて大切にされています。

終わりに社長から頂いたお言葉をもう一言。

「特別なことをしているつもりはありません。ただ、私たちが地域貢献できていることがあるとするならば、刑を終えた者を雇用することで納税者として育てられることです」



協力雇用主の内容や応募の詳細
(法務省ホームページ)